

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：朝来市簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和34年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	朝来市	職員数※（H19. 4. 1現在）	0
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	652（H18）	公営企業債現在高（百万円）	321
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.496
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率※（％）	18.2（H19）
		経常収支比率※（％）	87.6（H18）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：生野町・和田山町・山東町・朝来町〕
料金の統一及び経営統合の実施

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	朝来市簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年～23年度
計画策定責任者	朝来市長 井上英俊
既存計画との関係	朝来市行財政改革大綱（H19～H23） 朝来市総合計画・基本構想（H19～H23） 朝来市行財政改革実施計画（集中改革プラン）
公表の方法等	広報誌・HPによる公表、本会議・産業建設常任委員会への報告（平成19年12月予定）
基本方針	給水人口の減少及び節水意識の浸透による給水原価が供給単価を上回る状況の改善に努め、最小のコストで最大の効果が得られるよう、事業運営を見直し、効率的な経営により事業の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		30		30
	補償金免除額		7		7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		-		-
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		-		-

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業債（簡易水道事業）		30,187		30,187
合 計 (A)			30,187		30,187
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)			0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			30,187		30,187

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容															
財務上の特徴	<p>朝来市の簡易水道施設は、起伏の多い山間部にあり、複雑な地理的条件及び集落の位置等の事由により、小規模簡易水道の統合によって建設された施設、老朽化及び安定給水に支障をきたし改良を行った施設等を平成17年4月1日の町村合併に伴い、旧町から引き継ぎ管理運営を行っている。また、料金設定は、合併時、上水道事業と同様に合併町の中で最も低廉であった町の料金体系に統一をしている。経営状況については、収入面で、施設建設計画時は、集落排水の整備等の生活環境の向上による水需要の増加が見込まれたものの、節水意識の浸透・過疎化の進行等により、収益は減少し今後についても減少傾向となることが予想される。また支出面については、維持管理にかかる経費の収入に占める割合は、約30～40%代で推移しているものの、施設建設時の財源である地方債の元利償還により、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況下である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>財 務 指 標</th> <th>平成18年度決算</th> <th>平成19年度予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支比率</td> <td>44.7</td> <td>54.5</td> </tr> <tr> <td>資 本 費</td> <td>652</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>給 水 原 価</td> <td>786</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>供 給 単 価</td> <td>172</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のとおり、給水原価が供給単価を上回る状態が続いており、料金改正の実施及び経費節減・未収金対策を強化し繰出基準に基づかない繰入金の削減を図ることが必要である。</p>	財 務 指 標	平成18年度決算	平成19年度予定	収益的収支比率	44.7	54.5	資 本 費	652	447	給 水 原 価	786	576	供 給 単 価	172	172
財 務 指 標	平成18年度決算	平成19年度予定														
収益的収支比率	44.7	54.5														
資 本 費	652	447														
給 水 原 価	786	576														
供 給 単 価	172	172														
経 営 課 題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化 料金設定については合併時、上水道事業と同様に合併町の中で最も低廉であった町の料金体系に統一をしたため、給水原価が供給単価を上回る状況が継続している。</p> <p>課 題 ② 未収金徴収の強化及び支払い方法の多様化 給水収益が減少する一方、未収金は増加傾向にあり、平成18年度において徴収の強化を図ったが、なお高額な過年度未収金があるため、より一層、未収金対策を強化し、新たな未収金の発生を抑え、未収金の解消を図る必要がある。また、水道料金の支払いについては、納付方法が限られているため、多様な支払いに対応出来る環境整備が必要である。</p> <p>課 題 ③ 既存施設の延命化 地方債元利償還金を除く支出の内、その大部分を修繕費が占めているため、修繕費用の削減が必要である。</p> <p>課 題 ④ 維持管理費の節減 平成18年度の有収率は85%であり、維持管理費用と直結している有収率の向上に努め、維持管理費の節減を図ることが必要である。</p> <p>課 題 ⑤ 職員の意識改革 市民の皆様から、経営の健全化及びより質の高い行政サービスの提供を求められることが予想される。</p>															
留 意 事 項																

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	27	27	26	24	21	18	24	21	21	21	21	
	(1) 営 業 収 益 (B)	12	12	11	12	11	10	10	9	10	10	10	
	ア 料 金 収 入	12	12	11	11	11	10	10	9	10	10	10	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	15	15	15	12	10	8	14	12	11	11	11	
	ア 他 会 計 繰 入 金	15	15	15	12	10	8	14	12	11	11	11	
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)	24	23	24	20	19	18	16	14	14	13	13
		(1) 営 業 費 用	9	9	11	8	8	8	6	6	6	6	6
		ア 職 員 給 与 費	5	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	4	4	5	8	8	8	6	6	6	6	6
		(2) 営 業 外 費 用	15	14	13	12	11	10	10	8	8	7	7
ア 支 払 利 息		15	14	13	12	11	10	10	8	8	7	7	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3	4	2	4	2	0	8	7	7	8	8		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	24	24	27	30	26	15	38	8	8	8	7	
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	24	24	27	30	26	15	8	8	8	7	7	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	27	28	29	30	28	15	46	15	15	15	15
		(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	27	28	29	30	28	15	46	15	15	15	15
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△3	△4	△2	0	△2	0	△8	△7	△7	△7	△8		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	52.9	52.9	49.1	48.0	44.7	54.5	38.7	72.4	72.4	75.0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	12	12	11	12	11	10	10	9	10	10
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	436	408	379	349	321	306	290	274	260	245
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	436	408	379	349	321	306	290	274	260	245
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	14	14	13	12	10	8	14	12	11	11
うち基準内繰入金	9	8	8	11	5	5	14	12	11	11
うち基準外繰入金	5	6	5	1	5	3	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	5	6	5	1	5	3	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	27	28	29	30	26	15	8	8	8	7
うち基準内繰入金	13	14	14	27	14	8	8	8	8	7
うち基準外繰入金	14	14	15	3	12	7	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	14	14	15	3	12	7	0	0	0	0

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	45.4	40.1	36.5	98.6	37.0	46.9	95.5	102.9	103.3	100.2	
総収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	52.9	52.9	49.1	48.0	44.7	54.5	38.7	72.4	72.4	75.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	55.8	53.8	55.6	50.5	49.6	44.5	58.4	57.2	52.4	52.4
	うち基準内繰入金	(%)	32.2	30.8	31.8	44.9	26.3	27.8	58.4	57.2	52.4	52.4
	うち基準外繰入金	(%)	23.6	23.0	23.8	5.6	23.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	23.6	23.0	23.8	5.6	23.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	21.1	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	57.8	57.6	54.0	89.0	53.1	53.3	21.1	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	42.2	42.4	46.0	11.0	46.9	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	42.2	42.4	46.0	11.0	46.9	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(収益的収入計(総収益)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金))／(収益的支出計(総費用)＋地方債償還金(資本的支出に係るもの))×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/m³)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																																																																								
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>平成17年度4月1日に合併した時点で、合併町の中で最も低廉な町の料金体系に統一をしている。合併後の収入は年々減少しており、今後も節水意識の進行・過疎化等により減少傾向は続く予想される。</p> <p>朝来市の口径13mmにおける10㎡当りの料金は1,520円となっており、近隣市町との比較では、最も安い料金の市町と比べ360円高く、最も高い料金の市町とでは120円安い状況である。水道料金は、給水サービスの対価であり、出来る限り低廉でかつ公平であるとともに、地域住民の要求する水の需要が良質であり、量、質ともに充足できるよう適正に定め、同時に事業の効率的な運営を前提とするものであると同時に、給水に要する原価を補うものでなければならないと考えている。現段階では、給水原価が供給単価を上回っており、それらを解消するため料金の改正は不可欠であり、平成22年度改正を目標として現在準備を進めている。</p>																																																																								
2 他会計繰入金の見込み	<p>繰入金の算定</p> <p>○高料金対策に係る繰入について</p> <p>○資本費負担の軽減を図る経費</p> <p>19年度・・・資本費軽減にかかる繰入金のみ受入を予定している。</p> <p>20年度以降・・・資本費負担の軽減に対する繰入は継続して繰入を受け、新たに高料金対策に係る繰入金を基準内繰入として受入を行い基準外繰入の解消を図る。</p> <table border="1" data-bbox="757 660 1890 868"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収益的収入 (繰入金)</th> <th rowspan="2">資本的収入 (繰入金)</th> <th rowspan="2">繰入計</th> <th colspan="2">高料金対策</th> <th colspan="2">資本費軽減</th> <th colspan="2">基準内繰入金合計</th> <th rowspan="2">基準外繰入</th> </tr> <tr> <th>基準額</th> <th>内実繰入予定額(収益)</th> <th>利子(収益)</th> <th>元金(資本)</th> <th>(収益の合計)</th> <th>(資本の合計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>8,000</td> <td>15,000</td> <td>23,000</td> <td>0</td> <td></td> <td>5,138</td> <td>7,658</td> <td>5,138</td> <td>7,658</td> <td>10,204</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>14,000</td> <td>8,000</td> <td>22,000</td> <td>15,249</td> <td>4,307</td> <td>9,793</td> <td>7,900</td> <td>14,100</td> <td>7,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>12,000</td> <td>8,000</td> <td>20,000</td> <td>8,900</td> <td>4,396</td> <td>8,003</td> <td>7,601</td> <td>12,399</td> <td>7,601</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>11,000</td> <td>8,000</td> <td>19,000</td> <td>9,017</td> <td>7,491</td> <td>3,800</td> <td>7,709</td> <td>11,291</td> <td>7,709</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>11,000</td> <td>7,000</td> <td>18,000</td> <td>8,044</td> <td>7,092</td> <td>3,604</td> <td>7,304</td> <td>10,696</td> <td>7,304</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		収益的収入 (繰入金)	資本的収入 (繰入金)	繰入計	高料金対策		資本費軽減		基準内繰入金合計		基準外繰入	基準額	内実繰入予定額(収益)	利子(収益)	元金(資本)	(収益の合計)	(資本の合計)	平成19年度	8,000	15,000	23,000	0		5,138	7,658	5,138	7,658	10,204	平成20年度	14,000	8,000	22,000	15,249	4,307	9,793	7,900	14,100	7,900	0	平成21年度	12,000	8,000	20,000	8,900	4,396	8,003	7,601	12,399	7,601	0	平成22年度	11,000	8,000	19,000	9,017	7,491	3,800	7,709	11,291	7,709	0	平成23年度	11,000	7,000	18,000	8,044	7,092	3,604	7,304	10,696	7,304	0
	収益的収入 (繰入金)					資本的収入 (繰入金)	繰入計	高料金対策		資本費軽減			基準内繰入金合計		基準外繰入																																																										
		基準額	内実繰入予定額(収益)	利子(収益)	元金(資本)			(収益の合計)	(資本の合計)																																																																
平成19年度	8,000	15,000	23,000	0		5,138	7,658	5,138	7,658	10,204																																																															
平成20年度	14,000	8,000	22,000	15,249	4,307	9,793	7,900	14,100	7,900	0																																																															
平成21年度	12,000	8,000	20,000	8,900	4,396	8,003	7,601	12,399	7,601	0																																																															
平成22年度	11,000	8,000	19,000	9,017	7,491	3,800	7,709	11,291	7,709	0																																																															
平成23年度	11,000	7,000	18,000	8,044	7,092	3,604	7,304	10,696	7,304	0																																																															
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>大規模な施設改修については、需要の動向・施設規模等を踏まえ調査の結果、計画年度内での改修は必要ないと判断している。</p>																																																																								
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>○収益的収入</p> <p>料金収入については、過去の推計より毎年有収水量が約2%~3%減少しているため、その相当額の減収を見込んでいる。</p> <p>平成22年度に料金改定を行い単年度で約1,300千円の収入増を見込んでいる。</p> <p>一般会計繰入については、効率的な運営管理に努める事を前提としても料金収入をもって補えない支出について他会計より繰入れる設定としている。計画期間の維持管理費の減少・支払利息の減少に伴い繰入についても減少を見込んでいる。</p> <p>○収益的支出</p> <p>保守点検結果により20年度以降の計画期間中については17年度より行った機械等更新は不要と判断し修繕費約2,000千円の減少とし算定している。</p> <p>支払利息については、今回該当となる補償金免除繰上償還(年利2%)を行うことを前提とし算出している。</p> <p>平成21年度効果額 1,287 千円 平成22年度効果額 1,216 千円 平成23年度効果額 1,136 千円</p> <p>○資本的収入及び支出</p> <p>大規模改修予定がないため、償還元金のみについて記載。今回該当となる補償金免除繰上償還(年利2%)を行うことを前提とし算出している。</p>																																																																								

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員なし。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	職員なし。
○ 給与のあり方	職員なし。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	職員なし。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	職員なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	職員なし。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員なし。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>「経営課題④維持管理経費の削減」については、監視装置での深夜流量等の確認、給水エリアの細分化による漏水調査に努め、漏水の早期発見を図り、計画初年度より毎年度、有収率1%の向上を目標値と定め無効水量の削減を行う。</p> <p>「経営課題③既存施設の延命化」については、施設巡回での点検及びメンテナンスの励行に努め、再投資・修繕費を抑制する。また、18年度においては、雷による機械修繕費解消のため避雷機を設置し、故障修繕の解消を図った。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>合併後、検針業務はアウトソーシングを実施し、料金計算業務を、広域行政事務組合で行い効率化を図り、人件費は事業規模に応じ簡易水道事業会計より上水道事業会計へ支出し、上水道事業職員が兼務することで、職員給与費は基準年度と比較して4,940千円の削減をしました。</p> <p>「経営課題③既存施設の延命化」については、定期的なメンテナンスを励行し、修繕費を抑制する他、維持管理業務全体をアウトソーシングすることでの既存資産の延命化・再投資の抑制効果について慎重に協議し、維持管理業務のアウトソーシングを検討していく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>水道料金は、給水サービスの対価であり、出来る限り低廉かつ公平であるとともに、地域住民の要求する水需要が良質であり、量、質とともに充足できるよう適正であり、事業の効率的な運営を前提とするものである。またそれと同時に、給水に要する原価を補うものでなければならないと考えている。現段階では、給水原価が供給単価を上回っており、それらを解消するため料金を改正することは不可欠であり、平成22年度に15%程度の料金改正を目標として「経営課題①で記載した料金水準の適正化」を図る。</p> <p>「経営課題②の未収金徴収の強化及び支払い方法の多様化」については、毎事業年度発生する未収金は約250千円、過年度未収金については、18年度当初時点で、約1,800千円となっていたことから、18年度より徴収の強化を図り、約300千円の過年度未収金を解消し、未納者については納付誓約書等により時効の中断、債権の確保をしました。今後は、他部局との連携をとり、納付誓約の履行・新規未納者の抑制に努め、給水停止等の手段も慎重に行うことで徴収率の向上を図る。また、支払方法の多様化については、水道使用開始時に、口座振替を奨励し、遠隔地及び納付書による時間外納付希望者等については、コンビニ納付などの手段も今後検討していく。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>現在、予算、決算等の財政状況については、広報及びHPを通じて公表を行っているが、今後は、当該事業の財務指標を作成し、経営状況についても公開する必要があると考えている。</p> <p>平成18年度から事務事業の整理(約600事業)、業務ごとの事業費の把握を行い、担当課による自己評価と各部長や委員会委員による第三者的な行政評価を試行的に行った。今後は試行的評価で得た課題を整理し、行政評価の本格実施を進めるとともに、評価方法の検証・制度の充実を図り行政事務全般の見直しに役立てることとする。</p>
<p>5 その他</p>	<p>「経営課題⑤の職員の意識改革の推進」については、平成17年度に朝来市では、ISO14001を認証取得し、地域で最大規模の事業体であることを認識の上、市民の理解・協力得ながら計画的に実践をしている。また現在、ISO9001品質管理・サービス面での認証取得に向け、職員の意識改革の推進をしています。今後は更に、日本水道協会等の主催する研修会に積極的に参加し、民間的な経営感覚や市民のニーズに応じられる教養を深め、同時に、必要な専門知識、経営能力等の習得を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標																				
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(施策IV-2) 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>○指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>合併後、検針業務はアウトソーシングを実施し、料金計算業務を、広域行政事務組合で行い効率化を図り、人件費は、事業規模に応じ簡易水道事業会計より上水道事業会計へ支出し、上水道事業職員が兼務することで、職員給与費は基準年度と比較して4,940千円の削減をしました。</p>																				
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>(施策IV-3) コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>①平成22年4月を目標に15%程度の水道料金の改定を実施し、料金の適正化及び基準外繰入の解消を図る。(15%料金を改定することで1,300千円の効果)</p> <p>②毎事業年度発生する未収金は約250千円、過年度未収金については、18年度当初時点で、約1,800千円の残高となっている。17年度では1%であった徴収率は18年度より徴収を強化し18%となった。未納者については納付誓約書等により時効の中断、債権の確保をした所ですが、今後は、他部局と連携をとり、納付誓約の履行・新規未納者を抑制し、給水停止等の手段も慎重に行うことで、毎年度100千円を徴収する。また、支払方法の多様化については、水道使用開始時に、口座振替を奨励し、遠隔地及び納付書による時間外納付希望者等については、コンビニ納付などの手段も今後検討していく。</p> <p>(施策IV-2) 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>○維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>監視装置での深夜流量等の確認、給水エリアの細分化による漏水調査に努め、漏水の早期発見を図り、計画初年度より、有収率を1%向上させることにより毎年約3万円の削減及び18年度において落雷による機械修繕を解消するため、避雷機を設置したことで年間250千円の削減を図る。</p>																				
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>○高料金対策に係る繰入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度は過去において未受入であった高料金対策に係る基準内繰入を財政協議の結果受入る。 ・18年度は受入はなし。19年度は基準を満たさないため受け入れはなし。 ・20年度以降についても、未受入の高料金対策の基準内繰入を財政協議の結果下記のとおり受入予定。 <table border="1" data-bbox="940 798 1545 877"> <tr> <td>改善額</td> <td>平成17年度</td> <td>15,388 千円</td> <td>平成21年度</td> <td>89 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>0 千円</td> <td>平成22年度</td> <td>3,095 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>0 千円</td> <td>平成23年度</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>○資本費負担の軽減を図る経費</td> <td>平成20年度</td> <td>4,307 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・財政協議の結果、継続して基準額の満額を繰入予定。</p>	改善額	平成17年度	15,388 千円	平成21年度	89 千円		平成18年度	0 千円	平成22年度	3,095 千円		平成19年度	0 千円	平成23年度	0 千円	○資本費負担の軽減を図る経費	平成20年度	4,307 千円		
改善額	平成17年度	15,388 千円	平成21年度	89 千円																	
	平成18年度	0 千円	平成22年度	3,095 千円																	
	平成19年度	0 千円	平成23年度	0 千円																	
○資本費負担の軽減を図る経費	平成20年度	4,307 千円																			
4 その他																					

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
--

6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率											15%	
	改善額(料金の適正化)※1											1,300	2,600
2	未収金の徴収対策												
	改善額					300	300	100	100	100	100	100	500
3	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)				15,388		15,388	4,307		89	3,095		7,491
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												0
	その他()												
	改善額												0
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	5,082	5,026	6,211	0	0		0	0	0	0	0	0
	改善額	0	0	0	4,940	4,940	9,880	0	0	0	0	0	0
	給与水準												
	改善額												0
	その他()												
	改善額												0
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	1	1	1	0	0		0	0	0	0	0	0
	増減数(人)				1		1						
2	維持管理費等	3,714	4,293	4,824	7,574	8,144		8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	30	60	90	120	150	450
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												0
	その他()												
	改善額												0
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高	435,695	408,300	378,648	348,871	321,313		305,996	290,195	274,691	260,474	245,866	
	増 減		△ 27,395	△ 29,652	△ 29,777	△ 27,558		△ 15,317	△ 15,801	△ 15,504	△ 14,217	△ 14,608	
							計画前5年間改善額 合計				25,568		
											改善額 合計	11,041	
											(参考) 補償金免除額	7,297	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (人)	685	685	670	646	634	621	608	595	583	571
年間総有収水量 (千m ³)	71	69	66	68	59	57	55	53	52	50
公称施設能力 (m ³ /日)	363	363	363	363	363	363	363	363	363	363
1日最大配水量 (m ³ /日)	319	277	303	268	195	263	263	263	263	263
最大稼働率 (%)	87.9	76.3	83.5	73.8	53.7	72.5	72.5	72.5	72.5	72.5
供給単価 (円/m ³)	163	168	169	161	172	172	172	172	197	197
給水原価 (円/m ³)	670	747	795	721	786	576	612	556	554	572

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

○検討体制 現段階では、担当課及び関係課で検討	○検討の方向性 簡易水道施設は3箇所・1会計で事業の運営を行っている。統合については簡易水道等施設整備費補助制度が見直されたことで、上水道事業への経営統合を行う方向。
○結論を取りまとめる時期及び実施スケジュール 平成21年度末に厚生労働省に経営統合計画を提出、28年度末までに経営統合予定。	